



皇紀二六七九年
天皇陛下御即位
奉祝令和

二百二年振りの御譲位により「平成」
から「令和」へと新時代を迎えた。

皇室の弥栄(いやさか、繁栄)を心より祈念致します。

元号は、「大化」以来明治維新までの約千二百年、天皇の宣命(せんみよう、天皇の御命令を記した文書)により定められて来ました。

天皇御即位の時、おめでたい出来事があつた時、又は天災や疫病等、凶事を払いたい時、大御宝(おおみたから、国民)を思う大御心(おおみこころ、民を思う無私の心)により平和と国民の安寧、凶事からの復興をお祈り下さり定められて来ました。
では、「政教分離」とは一体何なのでしょうか。それは、国家と教会を分離して、信教の自由を担保する制度的保障の原則であり、その解釈

ら定めたもの、みことのり)により定められました。(明治・大正・昭和)「平成」、「令和」は現行憲法と元号法に則り、政令(内閣が定めた命令)で定めたものを天皇に上奏し、御名御璽(ぎよめいぎよじ、天皇の署名押印)を戴き公布、施行されました。選ばれた有識者も内閣も歴史と伝統を背負い、国家を代表し素晴らしい元号となりました。

しかし、何故政令で定めるのでしょうか。

それは、戦後六年八カ月、日本を占領統治下に置き、国際法を無視して米国GHQが起草し押し付けた現行憲法二〇条「政教分離」との整合性を鑑み元号法が定められ、政令によつて定められたのです。

此の度の御譲位に政府は「退位」という造語を用いたのも、陛下の御意志で「皇位を譲る」ことが政教分離の原則に抵触すると考えたからです。

大化以来、現在まで約千四百年続く元号は、国民の生活に浸透した伝統文化です。政教分離の解釈を日本の國体(國柄)が反映したものにする事こそ「戦後レジーム(体制)」からの脱却の真髄であると考えます。国民の皆様の認識が改められる事を願います。

伝統文化を守る会

天皇の勅定(ちよくじょう、天皇自り一世一元号の定めとなり、